

広報

ねんげん

2018.4 第145号

もくじ

- 春の全国交通安全運動..... P2～P3
- まち・むらの話題..... P4～P6
- 保健・福祉..... P7
- 教育..... P8～P9
- 安心・安全..... P10
- おしらせ..... P11～P12
- 図書室・消費者生活..... P13
- ペストショット・環境..... P14

表紙写真：京都ゆふね「春よ恋ひ」エンデューロ
(和東町湯船森林公園内「MTB LAND」)

春の全国交通安全運動 ～ゆずり合う 心がふれ合う 京の春～

4月6日（金）～15日（日）の期間は「春の全国交通安全運動」です。その中でも10日（火）は「交通事故死ゼロを目指す日」として、啓発活動が実施されます。次に活動の重点を4点挙げますので、参考にして自動車・自転車の安全な利用を心がけるようにしましょう。

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

通学時や放課後の子どもの事故が今なお発生しておりまた、交通事故死者の半数以上が高齢者です。

思いやりのある運転とともに、子どもや高齢者自身が危険について知ることが大切です。高齢運転者の方で運転に不安がある時は、免許の自主返納（※）も含めて、家庭内でよく話し合うようにしましょう。



※運転免許の自主返納とは加齢による判断力の衰え等により、これまでのような運転ができなくなったり、「危ないから運転はやめてほしい」と家族に言われたといった事情で安全のために車を運転しないと決めた方のために、自分の意思で運転免許を返納する制度です。都道府県警察の免許センター等には運転適正相談窓口があります。運転に少しでも不安を覚えたらお気軽にご相談ください。京都府の相談窓口は次の通りです。

【京都府警察本部運転免許試験課臨時適性検査係 ☎ 075・631・5181】

②自転車の安全利用の推進「自転車安全利用5則」

1. 自転車は車道を走ることが原則で、歩道は例外です。
2. 車道は左側を通行しましょう。
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
4. 安全ルールを守りましょう。
 - ◇飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - ◇夜間はライトを点灯
 - ◇交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用しましょう。



●平成30年4月から京都府では自転車利用者の自転車保険加入が義務になります。

義務化の内容や保険手続きなど、詳しくは下記相談窓口まで。

きょうと自転車保険専用コールセンター ☎ 0570・001・382（通話料がかかります）

受付時間 午前9時～午後6時（土・日・祝日および年末年始を除く）

IP電話や一部携帯電話ではつながらない場合があります。そのときは☎018・803・7765まで。

③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席のシートベルトやチャイルドシートを着用しないと事故時に前の席に座っている人に激突したり、車外に投げ出されるなど非常に危険です。事故を防ぐためにも、チャイルドシート・シートベルトの着用を徹底するようにしましょう。



④ 飲酒運転の根絶～飲んだら乗らない、乗るなら飲まない！～

わずかなお酒でも運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。「ちょっとだけなら大丈夫」の軽い気持ちが大変な事故につながります。「乗らない・乗せない・飲ませない」を守りましょう。

【飲酒運転には厳しい処分が科されます】

◇**酒酔い運転** 無条件で免許取消（※ 35点・欠格期間3年）

◇**酒気帯び運転** 呼気中アルコール濃度 0.25mg/ℓ 以上

免許取消（※ 25点・欠格期間2年）

呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ 以上、0.25mg/ℓ 未満

免許停止（※ 13点・90日）

※前歴及びその他の累積点数がない場合

また、運転者だけでなく運転者以外にも厳しい罰が科されます。

◇**運転者** 酒酔い運転 5年以下の懲役または 100万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金

◇**車両の提供者** 酒酔い運転 5年以下の懲役または 100万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金

◇**酒類の提供者・車両の同乗者** 酒酔い運転 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金

酒気帯び運転 2年以下の懲役または 30万円以下の罰金



春の全国交通安全運動に合わせて、相楽東部3町村でも啓発活動がおこなわれます。詳細は以下の通りです。

笠置町・和束町・南山城村では下記のとおり街頭啓発活動の実施を予定しています。

笠置町

日時 4月6日（金）午前7時10分～8時

場所 JR笠置駅前・ローソン笠置切山店前

主催 笠置町交通安全対策協議会

和束町

日時 4月6日（金）午前7時30分～8時

場所 白栖橋前交差点付近

主催 和束町交通安全対策協議会

南山城村

日時 4月11日（水）

① 午前7時30分～8時30分

② 午前7時～8時

場所 ① NTロータリー

① 南山城小学校下交差点

② 田山宮ノ前

② JR大河原駅

② JR月ヶ瀬口駅

主催 南山城村交通安全対策協議会

運動期間中のみならず、みんなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

第10回 笠置町フォトコンテスト審査会

笠置町

3月12日(月)、「第10回笠置町フォトコンテスト」審査会をおこないました。四季折々の自然景観・史跡・文化財・観光施設・祭事など、昨年より21作品も多く応募がありました。

最優秀賞は松村勝弘さんの「競演」、優秀賞は塩見芳隆さんの「春爛漫の笠置大橋」、佳作は田中雅之さんの「秋の最終楽章」と坂口恵理子さんの「大自然を走る『山城列茶』電車」、今回審査員特別賞として深井賢治さんの「二人だけの世界」が選ばれました。

表彰式は「笠置桜まつり」内でおこない、応募作品は笠置町産業振興会館にて4月1日(日)～30日(月)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。



最優秀賞 「競演」

第2回健康キャラバンを実施しました

笠置町

3月10日(土)、笠置町産業振興会館にて第2回健康キャラバンを実施しました。

会場では、体組成計や骨密度測定等で健康状態をみたり、ロコモ度チェックやフットプリント、足趾力の測定等で日頃の運動習慣の成果の確認がおこなわれました。また堺正章校長でおなじみの「世界一受けたい授業」にも出演された京都大学の青山先生による頭と体を同時に鍛えるエクササイズなど、参加した子どもから大人までが楽しく自分の健康について学ぶ機会となりました。

また、2017年ミス日本「海の日」を受賞された三上優歯科医師によるお口の健康についてのお話や、子どものための歯磨き教室も実施され、子育て中の親子にとっても貴重な時間となりました。



足の健康測定会



ステッププラス(頭と体を同時に鍛えるエクササイズ)

マウンテンバイクイベント開催

和束町

3月18日(日)、湯船森林公園内「MTB LAND」で『京都ゆぶね「春よ恋ひ」エンデューロ』が開かれました。

当日は晴天に恵まれ、関東や北陸・東海など遠方からも集まった約130人の参加者たちは、家族や仲間からの応援を受けながら1周約3キロのコースを4時間走り続け、何周できるかを競いました。

大会を通じて大きな怪我もなく、レース終了後は満足していただけた様子で素晴らしい大会になりました。2021年に開かれるワールドマスターズゲームズの弾みになればと思います。

参加者・地域の皆様、応援・会場の手伝いをいただいた皆様におかれましては、ありがとうございました。



レース時の様子

京都タワーで和東町PR

和東町

3月10日（土）、JAF主催のイベント「JAF デー階段のぼり in 京都タワー」に和東町ブースを出展しました。

当日、京都タワー11階の展望フロアでおこなわれた自治体のPRブースでは、和東茶の試飲・販売や茶茶ちゃんによる観光PRをおして、約800人のお客様で賑わいました。



和東町をPRする茶茶ちゃん

むらの「お茶の日」を宣言

南山城村

2月22日（木）、第40回南山城村茶業者大会がやまなみホールで開かれました。

大会では、宇治茶の主産地 南山城村茶品評会や茶園品評会で入賞されたみなさんの表彰と、株式会社桑原善助商店 代表取締役社長の桑原秀樹さんによる講演などがおこなわれました。

また、大会当日を「お茶の日」とする宣言が採択され、お茶の振興・発展を誓い合いました。

大会後には、毎年恒例の5種類のお茶を飲んで産地を見極める「茶香服大会」も引き続きおこなわれ、14チーム70人の選手が日頃の鍛錬の成果を競いました。

茶香服大会結果（敬称略）

団体の部	優勝	南山城村茶業青年団	97点	個人の部	優勝	乾 徹	23点
	準優勝	コーカ共同製茶	71点		準優勝	仲 純輝	23点
	3位	童仙房チーム	64点		3位	仲東真吾	21点



茶香服大会の様子

宇治茶製法手もみ技術競技大会

南山城村

3月6日（火）、宇治茶会館（宇治市）において「平成29年度宇治茶製法手もみ技術競技大会」が開かれ、府内の代表11チームにより茶の伝統的製造技術である「手もみ製法」の技術を競い合いました。

南山城村茶手もみ技術保存会からは2チーム（6人）が出場し、競技の結果、南山城村Aチームが優勝（昨年に引続き2連覇）、南山城村Bチームが準優勝と上位独占を果たす素晴らしい結果となりました。

○優勝（南山城村茶手もみ技術保存会Aチーム）（前列右から 吉岡大治朗さん・仲東真吾副会長・仲 純輝さん）
○準優勝（南山城村茶手もみ技術保存会Bチーム）（後列右から 東尾正明さん・中窪耕司会長・井上哲也さん）



南山城村チーム団体準優勝

南山城村

2月13日（火）、全農茶市場（城陽市）においてJA全農京都府本部茶指定業者の京都みどり会主催の第46回茶香服大会が、京都府内の茶産地11地区の代表者110人の参加により開かれました。

この茶香服大会は、5種類の茶（宇治玉露・八女玉露・宇治煎茶・静岡煎茶・鹿児島煎茶）を飲み比べて得点を競うもので、南山城村チームは「団体準優勝」、個人の部では西村秀一さん（童仙房）が皆点の第3位と健闘しました。



大健闘で笑顔の南山城村チーム

お茶の京都博テイクオフイベント

3 町村

お茶の京都博のターゲットイヤーをしめくくるお茶の京都博実行委員会主催の2大イベントが実施され、相楽東部3町村も参加しました。

3月3日(土)～4日(日)「一坪茶室展～やよいVer～」(会場 JR宇治駅・京阪宇治駅周辺商店街等)

山城地域12市町村が大学や企業とコラボして制作した、流派にとられない12の「一坪茶室」が宇治市内の商店街に集結しました。

笠置町では、嵯峨美術大学デザイン学科監修のもと、町内にある日本屈指の手作りカヌーの工房であるフジタカヌーに協力いただき水上でお茶をいただける新感覚の茶室を制作し、展示しました。来場者からは、笠置町の特徴を活かした斬新なアイデアとの声をいただきました。

和束町では、京都工芸繊維大学と協力して「円形茶園」をモチーフとした一坪茶室を製作しました。当日は、歴史のある縣神社で展示をおこない、製作した学生とともに観光PR以外にも和束茶の呈茶もおこなったことで、多くの方に満足していただき「新茶の時期に是非行きます。」といったうれしいお言葉もいただきました。

南山城村では、京都美術工芸大学と株式会社南山城に協力いただき、三煎茶屋という茶室を製作しました。この三煎茶屋はお茶を一煎、二煎と何度もお湯を足しいれて、飲みながら会話を楽しむコミュニティを表したもので、展示させていただいた辻利本店さんの庭園と非常にマッチし写真を撮る方が多く、特に若い女性から大好評でした。



笠置町一坪茶室「霧中庵」



和束町一坪茶室「一坪のハコの中に閉じ込めた円形茶園」



南山城村一坪茶室「三煎茶屋」

3月10日(土)「テイクオフパーティー」[会場 アスピアやましろ(山城総合文化センター)]

お茶の京都博を締めくくり次世代へつなげるテイクオフイベント。

笠置町では、役場と商工会が共同でブースを出展し、町の観光PRや笠置名物「ゆるぎ飴」や「きじ釜飯」、笠置町観光大使「笠やん」のグッズ販売をおこないました。

和束町では、観光PRと地元産の和束茶を使用した和菓子の販売をおこないました。イベントに参加されている学生も含め多くの方がお越しになり、和菓子を買求めるお客様で長蛇の列ができて賑わいました。

南山城村では、景観のパネル展示や様々なチラシを配布して村のPRをおこないました。また関西品評会産地賞・手もみ製茶技術競技大会の優勝盾も展示したところ、たくさんの方々が興味を持ってくださり、南山城村のお茶の上質さを周知できました。



笠置町出展ブースの様子



和束町出展ブースの様子



南山城村出展ブースの様子

重度障害者を対象とする手当

(特別障害者手当・障害児福祉手当)

特別障害者手当・障害児福祉手当は身体・精神・知的の重度障害のある方が受けられる国の手当です。「対象になるのかな?」と思ったら、まず下記のいずれかにご相談ください。

支給要件に該当するかどうかは、提出いただいた定められた診断書の記載内容で審査します。(特別障害者手当・障害児福祉手当では、認定基準が異なります。)また、各手当の受給には、本人・配偶者・扶養義務者それぞれに所得制限があります。

【特別障害者手当】

20歳以上の方で、重複した著しい重度の障害のため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

手当額 26,940円/月

障害者支援施設や特別養護老人ホームなどに入所または、病院等に3箇月を超えて入院したとき等は、手当を支給できません。

【障害児福祉手当】

20歳未満の方で、重度の障害のため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給される手当です。

手当額 14,650円/月

障害児入所施設などに入所または、障害を支給事由とする公的年金を受けることができる場合は手当を支給できません。

手当の申請先・問合せ

- 笠置町保健福祉課 ☎0743-95-2301 (代表)
- 和束町福祉課 ☎0774-78-3006 (直通)
- 南山城村保健福祉課 ☎0743-93-0104 (直通)
- 山城南保健所福祉室 ☎0774-72-0970

*パンフレット・申請書類は各役場にあります。

*認定後の手当のお支払いは、各町村役場申請受付月の翌月分からとなります。

*京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/>) でも手当についての詳細やパンフレット等をご覧いただけます。



●相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分～
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

平成30年5月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
5月 3日(木・祝)	内科
5月 4日(金・祝)	内科
5月 5日(土・祝)	内科
5月 6日(日)	内科
5月 13日(日)	内科
5月 20日(日)	内科・小児科
5月 27日(日)	内科・小児科

*4月分については広報れんげい3月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所(相楽会館内)
☎0774-73-9988 (直通)

加湿が重要であることをご存知の方は多いのですが、同時に室温の維持が重要であることは、意外と知られていません。受診されるお母さんにお聞きしても、夜間は暖房を切って休まれている方がほとんどです。夜間にいくら加湿器を使用しているとしても、眠っている時間に暖房を使用せず室温が下

ります。この夜間の湿度維持(空気が十分量の水分を含んでいること)がとても重要となります。加湿が重要であることをご存知の方は多いのですが、同時に室温の維持が重要であることは、意外と知られていません。受診されるお母さんにお聞きしても、夜間は暖房を切って休まれている方がほとんどです。夜間にいくら加湿器を使用しているとしても、眠っている時間に暖房を使用せず室温が下

風邪の予防策として手洗い・うがいが強調されていますが、実は部屋の加湿も大変重要な要素とされています。1年の内で、秋の終わってから春先にかけて、特に冬は空気が一番乾燥する季節です。そして一日の中で一番乾燥するのは、気温が最も低くなる夜から早朝にかけて、ちょうど眠っている時間帯です。この時間帯に、のどや鼻の粘膜に付着したウイルスがいちばん増殖しやすいのです。したがって、この季節の夜間の過ごし方としては、室温を少なくとも14℃以上(布団に入ってから)に維持し、加湿器を使用するなどして湿度を50～60%に維持することを目標にすればよいと思われ

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー その37 風邪の予防策・部屋の加湿



がってしまつと、空気中に含まれる水分が減少して、呼吸のたびにのどや気管・気管支の粘膜から水分が奪われ、ウイルスが感染しやすい状況になってしまつのです。ではどの程度の室温・湿度に保てばよいのでしょうか。

インフルエンザウイルスを例に考えることにします。湿度が50%だとすると、室温が18℃以上であれば、増殖が抑えられるとされています。60%とすると室温は14℃で大丈夫です。つまりこの季節の夜間の過ごし方としては、室温を少なくとも14℃以上(布団に入ってから)に維持し、加湿器を使用するなどして湿度を50～60%に維持することを目標にすればよいと思われ

風邪の予防策として、このような室内環境にも気を配っていただきたいと思います。

精華町くわはら(む)クリニック
桑原 勲

連合の、連合による、連合のための人づくり

＝30年度「連合の教育」の重点＝



連合の教育も十年目を迎えました。節目の年にあたり、『なごひは』の教育を一層推進し、相楽東部の明日を切り拓く人づくりに努めてまいります。

【学校教育】

今年度も、三つの柱で臨みます。一つ目の柱は「相楽東部ならではの教育の一層の推進」です。小規模校の特性を活かし、子どもや保護者にとって、魅力ある「学校づくり」を目指します。さらには、学校による地域貢献等により、我がふるさとを愛し、誇りに

学校教育 具体的重点事項

- ① 一人一人が包み込まれ、みんなでつながる学校づくり
 - ・いじめの未然防止と不登校児童生徒ゼロを目指す取組の推進
 - ・スクールカウンセラーと連携した教育相談、生徒指導の充実
- ② 児童生徒の体力の向上と健やかなからだづくり
 - ・指導体制の確立による運動能力、競技力の向上と部活動の充実
 - ・薬物乱用防止など多様化、深刻化する健康課題への組織的対応
- ③ 特別支援教育の充実
 - ・障がいによる教育上支援を要する全ての児童生徒への適切な支援
 - ・特別支援学級の充実と相楽通級指導教室の積極的活用
- ④ 感性を磨き、創造力や表現力などを高める読書活動の推進
 - ・『子どもの読書活動推進計画』に基づく読書に親しむ活動の推進
 - ・管内各町村図書館との積極的な連携
- ⑤ 管内学校間連携強化による相互支援と切磋琢磨
 - ・交流（合同）学習における小小・中中連携、教科指導に係る小中連携
 - ・小中の確かなつながり、教職員間交流の充実
- ⑥ 目標に向かって挑戦し続け、外とつながる活気のある学校
 - ・児童生徒の個性や能力、主体性を伸ばし、対外的にも活躍する学校
 - ・連合教育委員会研究指定校における研究発表会
- ⑦ いのちを守るべく、安心・安全な学校づくり
 - ・危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）の育成
 - ・安心・安全の確保に向けた教育環境づくり



思っ児童生徒の育成に努めます。

二つ目は、「質の高い学力をばぐむこと」です。各校教職員が一体となり、自校の課題と目標を共有し

て、学力の向上に取り組みます。そのためにも、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりが欠かせません。小学校の英語科など新学習指導要領への対応も図ります。

三つ目の柱「豊かな人間性の育成」においては、道徳科授業、人権教育など心の教育の一層の充実を図り、他人を思いやる心、他者との共生を重んじる心などの育成に力を注いでいきます。

【社会教育】

『いつでも・どこでも・誰もが、自己実現にむけて主体的に学び続け、学習効果を適切に活かす』という生涯学習社会の実現を目指します。地域住民のニーズや現代社会に対応した事業の展開、各町村における文化・スポーツ活動の活性化、三町村間の活発な交流と相互支援、さらには学校、家庭、地

社会教育の推進

- 1 乳幼児・青少年教育、成人教育や高齢者教育など生涯の各時期に応じた学習機会の充実
- 2 地域の特色を活かした文化活動の充実・発展、各種文化サークルの活動促進
- 3 地域住民のライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進
- 4 家庭の教育力、地域社会の教育力の再生と向上を目指す取組の推進
- 5 社会問題や現代的課題に対応すべく、学校・家庭・地域社会が連携・協働した子どもを支援する取組の推進
- 6 学校・家庭・地域社会や関係諸機関、各種団体などが一体となった総合的な人権教育の推進



域社会の連携・協働による子どもへの支援に努めていきます。

今、地方創生において教育の果たす役割は極めて大きく、人口減少社会に対応した活力ある教育活動が強く求められています。相楽東部に愛着を持ち続ける子どもたちを社会総がかりで育てていきたく、御協力方よろしく願います。

（相楽東部広域連合教育委員会）

83人が新たなステージへ旅立ち ～小中学校卒業式～

3月14日（水）には笠置中学校 14人、和束中学校 31人が、また3月20日（火）には笠置小学校 5人、和束小学校 19人、南山城小学校 14人が卒業式を迎えました。

式では、卒業生が保護者や地域のみなさん・在校生・先生に温かい拍手で迎えられて入場し、慣れ親しんだ校歌を斉唱したあと、一人ずつ壇上に上がり、校長先生から卒業証書を受け取りました。卒業生は在校生とともに今までの思い出を振り返り、学び舎を巣立っていきました。

卒業生たちが仲間と一緒に過ごした思い出を胸に、これからもより大きく成長してくれることを願っています。



笠置
中学校



和束
中学校



笠置
小学校



和束
小学校



南山城
小学校



笠置小学校児童さわやか会で発表

3月6日（火）、笠置町産業振興会館で開かれた笠置さわやか会（高齢者講座）の最終講座において、笠置小学校児童が落語の発表と校歌の斉唱をおこないました。落語では、記念講演をされた落語家の桂米二師匠の指導を受けた3・4年生が「道具屋」を披露し、その後、会場のみなさんと一緒に笠置小学校の校歌を歌いました。

講座参加者のみなさんは、笠置小学校の子どもたちの成長を頼もしく思われたようです。



児童らの発表の様子

第70回 日本消防協会 定例表彰受章

笠置町消防団の今井副団長が、勤続30年以上にわたり、消防の職務に精励され成績優秀として第70回日本消防協会定例表彰（勤続章）を、和束町消防団の柚木副分団長と南山城村消防団の柴垣指導員が、消防業務に率先垂範し成績優秀として第70回日本消防協会定例表彰（精績章）を受章されました。

表彰伝達式は3月14日（水）、木津川市（関西光科学研究所）でおこなわれ、日本消防協会長（伝達・京都府消防協会相楽支部北久保支部長）からそれぞれ表彰状が贈られました。



柴垣紀行指導員長
（南山城村）



今井実副団長
（笠置町）

山火事防火運動

春は入山者が増加し、空気の乾燥・季節風・フエーン現象などの気象条件により山火事が発生しやすい時期にあたることから、当消防本部では4月1日から7日まで「山林防火運動」を実施し、山火事予防を呼びかけます。

【山火事防止のための注意点】

- ・ 枯れ草がある場所など、火災が起りやすい場所ではたき火をしないこと。
- ・ 喫煙は指定された場所でおこない、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・ バーベキューなど火を使用する場合は指定された場所でおこない、離れる時には完全に火を消すこと。
- ・ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水を必ず用意すること。
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている時は、火気の使用は控えること。



問合せ

相楽中部消防組合消防本部

☎0744・75・1381

🌐<http://www.sourakuchubu19-kyoto.jp>

木津警察署からのおしらせ

●特殊詐欺が増加中

役場職員を騙る還付金詐欺や息子（娘）を騙るオレオレ詐欺が増加しています。役場から「保険金や税金の還付金がある。近くのATMで手続きを」、または息子を騙る者から「風邪ひいた。お金が必要」といった電話は詐欺の可能性がります。不審な電話やメールがあれば、すぐに警察に通報してください。

●春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日（金）～15日（日）までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。運動スローガンは「ゆずり合う心がふれあう春」です。春は交通事故が多発する傾向にあります。ゆずり合う心を持って交通事故を防止しましょう。



●自転車の盗難に気をつけよう

新学期は新しい自転車に乗り換える方も多いと思います。鍵をかけて、大切な自転車を盗まれないようにしましょう。特に駅や大型スーパーの駐輪場における盗難被害が多いので、注意しましょう。



問合せ

木津警察署

☎0774・72・0110

講座

農のまちTVF講座(3町村)

日時 5月〜12月 毎週火曜日 午後1時35分〜3時25分(予定)
場所 京都府立木津高等学校システム栽培実習室・実習農場他

内容 ●年間計画に沿って展開します。●講義内容は、野菜・草花・お茶の分野です。●毎回1作物について、講義と実習をします。●講師等は木津高校教員と生徒が担当します。



定員 約20人
申込み 説明会の時その場で
説明会 第1回 4月17日(火) 午後4時〜5時
第2回 4月21日(土) 午前10時〜11時

受付 開始30分前〜 木津高校本館玄関前

その他 ①1年間をとおして参加できる人希望します。②申込み多数の場合は、抽選により決定します。③説明会はどちらか1回で結構です。

問合せ 京都府立木津高等学校
☎0774・72・0031

ブックカフェ(3町村)

実施日 5月11日(金)
実施時間 午後7時30分〜9時
場所 南山城村図書室
3町村在住・在勤の中学生以上の方



定員 先着10人

申込み 4月18日(水)〜4月28日(土)
南山城村図書室
☎0743・93・0522

教育委員会 南山城村分室
☎0743・93・0580

※土・日を除く午前8時30分〜午後5時15分

女性学講座(3町村)

『手作りアクセサリー教室』
日時 4月26日(木)
午後1時30分〜3時
場所 笠置町産業振興会館



参加費 600円(※当日徴収します)
持ち物 手ぶらOK(お持ちの方は)ラジペンチ、平ヤットコ

参加対象 笠置町、和束町、南山城村在住・在勤の18歳以上の方
※但し高校生不可

定員 先着10人
申込み 4月4日(水)〜13日(金)
※土・日を除く午前9時〜午後5時
教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

大人の英会話教室

●和束町教室
実施日 4月16日(月)
午後7時30分〜8時40分
場所 和束町体験交流センターアルヴィン・ハート先生



南山城村教室

実施日 4月11日(水)・25日(水)
午後7時30分〜8時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 ケンダル・コンラデー先生
教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

親子の茶道教室(南山城村)

実施日 4月14日(土)
午後1時30分〜3時
場所 南山城村文化会館やまなみホール
講師 菅瀬操仙さん
参加対象 親子の茶道教室受講生



問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

健康体操(笠置町)

実施日 4月12日(木)
午後1時30分〜3時
場所 笠置町中央公民館
講師 鷹野明子さん
参加対象 笠置町在住者
教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726



催し

府立山城郷土資料館の催し

企画展

『川とほとけー穉月明水墨画展』
日時 4月21日(土)〜6月3日(日)
午前9時〜午後4時30分
場所 山城郷土資料館

施設のご案内
所在地 木津川市山城町上伯千両岩
入館料 一般200円・小学生50円
開館時間 午前9時〜午後4時30分
※休館日 月曜日(祝日の場合は翌火曜日)

問合せ 府立山城郷土資料館 総務課
☎0774・86・5199
FAX 0774・86・5589

相楽手話教室

日時 前期(入門編) 5月15日(火)〜9月4日(火)
※休講日 8月14日(火)
後期(基礎編) 9月25日(火)〜平成31年2月12日(火)
※休講日 12月25日(火)・平成31年1月1日(火)

費用 毎週火曜日・午前10時〜正午
木津川市加茂文化センター
受講料は無料。ただし、テキスト・副教材代が必要。

申込み ●テキスト代 3240円(税込)
●副教材代 3900円(税込)
往復葉書またはファックスで

相談

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 4月17日(火)
午後1時〜4時
場所 産業振興会館1階和室
笠置町税住民課(人権相談)
総務財政課(行政相談)
☎0743・95・2301(代表)

行政相談(和束町)

実施日 4月20日(金)
午後1時30分〜4時
場所 和束町役場1階 第1相談室
和束町総務課
☎0774・78・3001(直通)

人権相談(和束町)

実施日 4月27日(金)
午後1時30分〜4時
場所 和束町人権ふれあいセンター
和束町人権啓発課
☎0774・78・3488

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 4月20日(金)
午前9時30分〜正午
場所 南山城村文化会館やまなみホール研修室
南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)

①氏名 ②郵便番号・住所 ③年齢 ④手話学習経験の有無 ⑤連絡先(電話・ファックス番号)を記入して左記まで申込んでください。

ご寄附ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄附金基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(平成30年2月受付) 敬称略
氏名:株式会社スマイルシーズ 井ノ下 拓也 住所:大阪市 寄付金額:30,000円
ありがとうございました。お寄せいただいた寄附金は、和束町のまちづくりのため有効に活用させていただきます。

無料法律相談(南山城村)

実施日 4月20日(金)
時間 午後1時30分～5時
場所 南山城村文化会館やまなみホール
研修室
問合せ 南山城村総務課
☎0743・93・0102(直通)
※無料法律相談は事前予約が必要です。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
4月10日(火)	飛鳥路集会所
18日(水)	東部区集会所
25日(水)	産業振興会館
27日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
☎0743・95・2301(直通)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
4月18日(水)	本郷コミュニティセンター
20日(金)	童仙房公民館
27日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
☎0743・93・0294

きこえの相談会

日時 4月25日(水)
①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～
場所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)
内容 聴こえに関する相談・聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)
対象 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とご家族
費用 無料
申込み お電話または、FAXで4月18日(水)までにご予約ください。ご予約の際、お名前・年齢・住

就職相談会

日時 4月10日(火)・24日(火)
午前10時～午後3時
場所 京都府木津川市木津駅前1-10 JR木津駅西口ロータリー前すぐ
費用 無料
問合せ しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
☎0774・75・2030
FAX 0774・72・6862

就職相談会

(しょうがいのある方の相談会)
日時 4月10日(火)・24日(火)
午前10時～午後3時
場所 京都府木津川市木津駅前1-10 JR木津駅西口ロータリー前すぐ
費用 無料
問合せ しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
☎0774・71・0701
☎0800・4288・3420

費用

しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
しょうがい者就業・生活支援センター「あん」
※相談会以外の日でも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

その他

笠置キャンプ場の利用料改定について

4月1日(日)より、笠置キャンプ場の1日あたりの利用料(清掃協力金)を改定します。
(改定前) 中学生以上 3000円/1人
小学生 2000円/1人
小学生以上 5000円/1人
小学生 3000円/1人
小学生・中学生・高校生の団体(30名以上) 1500円/1人
(改定後) 3000円/1人
(改定前) 1500円/1人
(改定後) 3000円/1人
問合せ 一般社団法人観光笠置
☎0743・95・2011

第16回和束町人権フェスティバル

3月4日(日)和束町人権ふれあいセンターで「第16回和束町人権フェスティバル」が開かれました。人権フェスティバルとは、町内の小・中学生の人権学習の成果発表や、地域交流を目的とした各教室の作品展示、大人も楽しめる講演など盛りだくさんのイベントです。オープニングでは、和束保育園の園児による元気いっぱい合唱で会場は沢山の笑顔で包まれました。次に、アフタースクール風の谷「FRESH♥DANCERS」のダンスが披露され、会場は大いに盛りあがりました。続いて、人形劇団「芸芸」によります人形劇がおこなわれました。人形劇ならではの表現や動きを、子ども達は熱心に観賞していました。午後からの式典では、「私たち一人ひとりが人権問題を自分自身の身近な問題としてとらえ、正しい理解と認識を共に深めあう中で、人権意識の高揚や差別意識の解消をめざして行動することが大切。」と挨拶のあと、「独楽」さんをお招きし、和太鼓・津軽三味線・琴・篠笛等の和楽器の迫力ある演奏をお楽しみいただきました。当日は、天候にも恵まれ屋外の模擬店には、多くの来場者が列を作り家族連れで賑わいました。



人権の花運動感謝状贈呈式

笠置小学校では3月2日(金)に、和束保育園では3月14日(水)に、和束小学校では3月5日(月)に、南山城保育園では3月1日(木)に、人権擁護委員さんにより人権の花運動の感謝状が贈呈されました。子どもたちは球根から水仙の花を咲かせることで、命の大切さや思いやりについて学び、人権について理解を深める良い機会となったのではないのでしょうか。



笠置小学校贈呈式の様子



和束小学校で贈呈式



南山城保育園での学びの様子

笠置町水道メーター検針員を引き続き募集しています 広報れんげい 2018年3月号に掲載しました笠置町水道メーター検針員の募集につきまして、応募期限を延長して募集を継続いたします。興味のある方はぜひご一報ください。
問合せ 笠置町建設産業課 ☎0743・95・2301(代表)



★ Pick UP ★

「はなくそ」

アンジェール・ドロノワ 著 カロリーヌ・アメル 絵

鼻をほじってしまったら、それを食べてしまうのをやめさせたい!この本は、はなくその秘密を学んで、子供のくせを直します。カナダの大人気絵本が日本登場!! (「BOOK」データベースより)



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	百年泥	石井遊佳
		彼方の友へ	伊吹有喜
		おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子
	児童書	世にもおそろしいフクロウおばさん	デイヴィッド・ウォリアムズ
ナツカのおばけ事件簿 図書館の怪談		斉藤洋	
マジカルチャプターブックガイド		なかなかこ	
和束町	一般書	玄鳥さりて	葉室麟
		海馬の尻尾	荻原浩
		硬い体がみるみるほぐれる世界一効くストレッチ	荒川裕志
	児童書	少年Nの長い長い旅	石川宏千花
		こども武士道：自分に負けないうところをみがく!	齋藤孝
		はなくそ	カロリーヌ・アメル
南山城村	一般書	おらおらでひとりいぐも	若竹千佐子
		生きていく あなたへ	日野原重明
		淳子のてっぺん	唯川恵
	児童書	続ざんねんないきもの事典	今泉忠明 監修
		ほうちょうさん ききいっぱつ	みやにしたつや
		はじめてのプログラミング①~③	坂村健 監修

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日時 4月22日(日) 午前10時30分~ 場所 和束町体験交流センター1階ホール

☆『子ども読書の日』と『こどもの読書週間』

4月23日は『子ども読書の日』です。また、4月23日~5月12日は『こどもの読書週間』です。これに合わせて、読書の機会をより増やすため、『こどもの読書週間』期間中の木曜日は図書の貸出をおこないません。新しい季節に、読書をとおして新しい世界をのぞいてみませんか。ぜひ図書室へお越しください。

「仮想通貨」の投資は必ず儲かる?」

半年前に知人から「何もしなくても必ず儲かる。」と紹介すると収入にもなる。「と勧められて言われるままに「仮想通貨」の投資の申込みをしたが、仮想通貨の実態もわからず、最近になって価値が急落したのもあるとニュースで見たので心配になってきた。人に勧められることもできず解約したいが知人との連絡が取れない。(50歳代 女性)

「仮想通貨」とはインターネット上でやり取りされる通貨のような機能を持つ電子データのことと多数の種類があります。最近では、現金やクレジットカードなどに加え、この「仮想通貨」で支払いができるお店も出てきています。しかし円やドル等の法定通貨と違い、国が価値を保証するものではありません。平成29年4月より仮想通貨交換サービスをおこなうには金融庁・財務局への登録が必要になります。

この他にも、電話で「仮想通貨に投資しないか」と投資詐欺と思われる勧誘を受けたもの、セミナーで仮想通貨の運用ソフトを購入したものの等がありました。利用にあたってはリスクをしっかりと理解しましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

☎0774・72・9955

(ナビ?キユーキューGOO?)

相談は無料です。秘密は厳守します。

※消費者ホットライン☎188(いやや)番号もご利用ください。

相談日 月(金祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時~正午・午後1時~4時

住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜(祝日)・年末年始を除くは

☎075・257・9002へ(電話のみ)



相談すれば
楽になる

今月のベストショット



～笠置キャンプ場の桜並木～

日本さくらの名所100選にも選ばれる笠置の桜は、JR笠置駅から笠置キャンプ場周辺の桜並木をはじめ、町内のいたるところにソメイヨシノや山桜が咲き誇ります。

毎年3月下旬～4月上旬が最も見頃で、多くの方が町内外から花見見物に訪れます。また4月中旬頃まで、笠置キャンプ場桜並木の夜間ライトアップをおこなっています。昼と夜でまったく違った桜の魅力を堪能しに、ぜひ笠置におこください。

【笠置キャンプ場】

住所 笠置町大字笠置佃

問合せ 一般社団法人観光笠置 ☎0743-95-2011

※3月25日(日)～4月中旬まで、毎日午後6時～10時キャンプ場内桜並木のライトアップ実施中。



昨年の笠置キャンプ場桜並木の様子。今年も満開が待ち遠しいです。

環境

ペットボトルの出し方

ペットボトル

出せるもの(一例)：ジュースのペットボトル・しょうゆのペットボトル

出せないもの(一例)：ソースや食用油の容器・塩化ビニールで作られた容器等・ペットボトルマークのついていないものは、プラスチック製容器包装に出してください。

出す時の注意

- 出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
- PETのマークが付いているものを出してください。
- 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さないでください。
- 処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。



●ペットボトル収集日

笠置町	毎月 第1	火曜日の翌日
和束町	毎月 第2	火曜日
南山城村	毎月 第4	月曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743-95-2301 (代表)
和束町農村振興課 ☎0774-78-3008 (直通)

南山城村産業生活課 ☎0743-93-0105 (直通)
相楽東部クリーンセンター ☎0774-78-4153



3町村人口



● 笠置町 ●

人口 1,382人 (-5)
世帯数 656世帯 (±0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

● 和束町 ●

人口 4,048人 (-7)
世帯数 1,706世帯 (+1)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

● 南山城村 ●

人口 2,802人 (-5)
世帯数 1,243世帯 (+3)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>